

全日教連 要望結果報告

(発行 平成29年6月16日)

第5次中央要請行動

文教予算等に関する要望

文部科学省

要望日時 平成29年6月12日(月) 10:30~11:00

回答者 【大臣官房】

大臣官房審議官(初等中等教育局担当) 瀧本 寛 氏

【初等中等教育局】

財務課 定数企画係 係長 斉藤 健一 氏

財務課 給与予算・総括係(併)給与決算係
(併)給与企画係 係長 八木下理香子氏

国際教育課 外国語教育推進室 企画調整係
係長 畑生 理沙 氏

教職員課 初等中等教育企画課調査係 係長 奈雲 太郎 氏

要望者 【全日本教職員連盟】

委員長 郡司 隆文

副委員長 小林 昭宏 高橋 篤 島村 暢之

東條 光洋 安本 薫 古川 俊裕

執行委員 上原 卓 北村 顕吾 田中 元晴

単位団体専従 篠崎 玄房 山本 純 矢ヶ部大輔

中村 高志

事務局長 井上 真登

事務局次長 中道 敬 太田 貴也

要望(全日教連)

- 教育諸課題に対応するために、教職員定数の改善を図ること
 - 新たな教職員定数改善計画に沿った義務標準法の改正を伴う、計画的・安定的な基礎定数の充実を図ること
 - 今日的な教育課題に対応するため、加配定数の更なる充実を図ること
 - 小学校高学年における専科指導を推進し、専科教員の大幅な増員を図ること
 - 「チーム学校」が学校現場において有効に機能するため、養護教諭、学校事務職員の複数配置基準の引き下げと、栄養教諭・学校栄養職員及び共同調理場における配置基準の引き下げを行うこと
- 教育における地域間の格差を是正するために、義務教育に係る各費用を含めた義務教育費については、全額国庫負担とすること
- 人材確保法の初心に立ち返り、教職員を目指す優秀な人材を確保するため、優遇部分の大幅な拡充を図ること
- 教育専門職に相応しい給与・勤務条件を確立すること
 - 教員のキャリアの複線化を実現するため、副校長・主幹教諭・指導教諭の配置を更に促進すること
 - 特2級となっている主幹教諭・指導教諭を3級とし、完全な5級制の給与体系にすること
 - 教員の常態的な超過勤務の実態を鑑み、更なる業務改善への取組を図った上で適正な教職調整額となるよう見直すこと
- どの学校現場においても道徳科が円滑に実施されるよう、効果的な教科書の活用や評価の示し方等、

実効性のある制度設計を継続して検証を行うこと

- 6 小学校の英語教育においては、児童や教職員の実態を鑑み、真に実効ある取組を推進すること
 - (1) 時間の確保については、学校現場に更なる負担を強いることのないようにすること
 - (2) 全ての授業を英語専科教員が行えるような制度とすること
- 7 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ること
 - (1) 関係諸機関との連絡調整や担任及び保護者との連携等、学校における特別支援教育の中心的役割を果たせるよう、特別支援教育コーディネーターを専任化すること
 - (2) 特別支援学級の学級編制基準を引き下げ、障害のある児童生徒一人一人に対する支援の質を一層充実させるための教職員の更なる配置を行うこと
- 8 60歳超の教職員の再任用においては、勤務の特殊性を踏まえ、職務形態や内容の見直し、定数外での任用やそれに伴う予算の確保等を見据え、現行制度の検証を行うこと
- 9 教職員の精神疾患による休職者の増加等の問題について、有効な予防対策を講じるとともに、復職後の経過観察等も含む復職支援プログラムを実効性のあるものとするために、学校及び医療機関をはじめとする関係機関が連携を密に図るための環境整備を行うこと
- 10 教員免許更新制が教職員の資質・能力の向上につながるよう、制度の課題分析と改善を行うこと
 - (1) 選択領域においては受講者が自ら意欲をもって学べるような講習内容の在り方を検討すること
 - (2) 免許状有効期間の悉皆研修を講座の代替とする等、常に自己研鑽に努めている教員には新たな負担を強いることがないようにすること
- 11 自然災害等から子供たちの命を守る体制を構築すること
 - (1) 学校施設における地域の防災拠点としての機能強化を図ること
 - (2) 学校安全管理や安全指導に関する職務を担当し、災害発生時には機動的な活動ができる安全担当職員（仮称）を専任配置すること
- 12 本来の目的に沿った実効ある全国学力・学習状況調査となるよう、各地方自治体に対し指導すること
- 13 学校においてICTを効果的に利活用する学習・教育環境整備においては、人的・物的環境を整備するよう各自治体に指導するとともに、地域間格差が生じないように必要に応じて財政的支援を行うこと
- 14 小中一貫教育においては、校種間の接続に関する課題に対して十分機能するよう、各学校や地域の実情に応じた教職員の確保や配置等の環境整備を行うこと
- 15 土曜日の教育活動の充実においては、学校と地域の役割分担を明確にし、平日における授業の過密化の解消を図り、児童生徒や教職員の負担を軽減することで教育の質の向上を図る視点からの制度設計を行うこと



回答（文部科学省）

●要望1、4について

教職員定数の改善については、新たな定数改善計画、更なる加配の充実、英語をはじめとする小学校高学年の専科指導等に取り組んでいく。それに加え養護教諭、学校事務職員、栄養教諭、学校栄養職員の定数改善も「チーム学校」のため、しっかり努力していく。

また、10年ぶりの教員勤務実態調査では厳しい数字が出た。現在ヒアリングを進めており、現場の本当の課題やニーズ等論点整理をした上で今月にも中教審に提出し、平成30年度予算で対応すべきものや制度改革すべきもの等の段階的などりまとめをお願いする。

総理からは文部科学大臣、教育再生担当大臣に対して教師の働き方改革はしっかりとスピード感をもって実行するよう指示があった。それを踏まえ文部科学省では中教審で速やかに議論・検討を進めていく。また、今回の要望での処遇改善に関する事柄も含めて議論していくべきと考えているので、しっかり取組を進めていきたい。

●要望6について

平成29年度の専科指導の充実のための加配は、現状にそぐわない微増であったと思う。平成30年度に向け文部科学省として中教審等の指導も受けながらどういう概算要求をするか、平成31年度も含めて考えていきたい。小学校英語については現場の懸念をもっと聞かせていただきたい。

また、小学校において全ての英語の授業を専科教員が行うとなれば、相当数の教員が必要になり、人材確保の面においてもすぐに対応できない。すでに小学校では外国語活動に一生懸命取り組み、児童が興味関心をもって英語に向かうような非常に良い授業をしている先生や、先行して教育課程の特例で英語科をしている先生もいる。全ての先生にとって使いやすい新たな教材を今年度中に内容を示し配布していきたい。新教材の開発や作成配布と平行して、今英語に取り組んでいる先生の研修も進めつつ、指導の充実を図るための方策も真剣に考えていく。

移行期間中の時数確保については来年、再来年の期間中については最低限移行措置として必要な15時間を総合的な学習の時間との調整ができる案を示し、パブリックコメント終了後できるだけ早く確定させたい。平成31年度からの小学校の本格実施に向けての具体案は現時点では何も決めていないので今回の要望をできるだけ活かして進めたい。

今回の要望書は教育再生実行会議の第10次提言とほとんどの事柄が重なっている。現場で頑張っている先生の意見を大事にしながらか取組を進めていきたい。予算や制度でできること、法令等の制度改革が必要なこと、更に都道府県や市町村の教育委員会の支援もお願いしながら踏み込んでいくこともある。英語にしてもJETプログラムのALTの大部分は都道府県が中心となっているが、市町村が行う場合でもきちんとした交付税措置がなされ、とりまとめるコーディネーターの配置についても昨年度からは市町村に対する特別交付税で財政的な支援も可能になっている。免許でいえば小学校の外国語の特別免許状も昨年法改正して交付と同時に施行されている。様々なことを組み合わせ授業をより良いものにしていくために、引き続き連携をしながら取り組んでいく。

意見及び回答

●教職員の定数改善について

【全日教連】

今回の勤務実態調査の結果を受け、形として来年度、再来年度予算で法改正を伴う見込みはあるのか。

【文部科学省】

見込みとして語れるかどうか分からないが、松野大臣からは大臣就任前から学校現場の大変な状況を踏まえて提言をいただいている。この部分は大臣の中でも最優先事項の一つだと考える。大臣は常々この状況を打開するためには、様々な外部人材を投入することや、校務支援システム等、予算的な支援で事務の改善等を図っていくこと、教職員定数改善等が必要だと言っている。しかしそういうことを総動員しても、いきなり昭和41年のような8時間程度の時間外勤務になるかはなかなか難しい。超過勤務の是正のための取組と一定の処遇改善を同時に行うことが必要である。

ヒアリングの結果を受け、論点整理をした上で現場の声を反映しつつ中教審に提出する。中教審での議論を踏まえながらではあるが、概算要求については8月末までに示すため、それまでに省内できちんと議論をしていく。今回は10年前の結果よりも悪化しているため、皆さんの力を借りながらまず平成30年度で

獲得していかなければならないものは何なのかをつめていく。全日教連からしっかり現場の状況を訴えてもらうことで、文部科学省内部での要望の優先順位を上げていくことにつなげたい。

【全日教連】

小学校では実質週27時間程度授業を行っており、授業準備時間としては週に2時間ほどしか取れない状況である。せめて1日1時間程度の授業準備や評価等ができる授業準備時間が確保できるような定数を考えていただきたい。

【文部科学省】

小学校は中学年、高学年で本格実施以降は1コマ授業数が増えるが、直ちに対処できない。今後それに対する考え方を示していくようになる。今回いただいた要望も第十次提言でも、小学校の専科指導が充実するにつれ、通常の担任の先生の授業準備時間が増える可能性が広がる。小学校の先生の持ち時間が多い中では、専科指導を増やすことが極めて有効な改善策だと考える。平成30年度に向けてしっかりやっていきたい。

【全日教連】

10年前の勤務実態調査の時に、その結果を受けた文部科学省から子供と向き合う時間を確保するために業務改善を図るといった話が出た。そして同時期に、全国学力調査の悉皆も始まった。当初は都道府県格差が非常に大きかったが、昨年度の結果を見るとほとんど差がなくなっていた。この10年間でそういう結果になったことの裏側には教員の長時間勤務による成果がある。教員は子供たちと8時から16時まで向き合い関わった後、会議や研修等で勤務時間が終わってしまう。教員は勤務時間外で、授業準備であったり子供たちの学力を上げるため授業研究をしたりしてきた。その結果こうした学力の差が縮まってきていることをぜひエビデンスにしてほしい。

【全日教連】

勤務実態調査の結果、超過勤務が過労死ラインを超える数値だったことは、現場の教師にとっては大きな衝撃だった。あの実態をエビデンスとして伝え、教育専門職として働きやすい処遇の改善と教育環境をぜひ作ってほしい。私たちは子供たちの前に立っている大人としてのモデルである。過労死ラインを超えた教師から子供たちが何を学ぶのか。現場の声を聞きながらしっかり考えてほしい。

【文部科学省】

あの数字は明瞭なエビデンスである。今回の調査は対象が10・11月だったが、学校の繁忙期を考えると、過労死ラインを超えるのは小学校で3割、中学校で6割どころではない。本当に危機的な数字だと思っている。今回2万人の先生方には記入等で負担をかけたが、きちんとした統計的に意味のあるエビデンスができ、極めて有効な戦う材料になった。それに生の先生方の声を含め、概算要求やこれからの法改正等に向けた取組に生かしていく。

